

男鹿市告示第 42 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 の 3 第 1 項の規定により、指定納付受託者を次のとおり指定したので、男鹿市財務規則第 40 条の 2 第 1 項の規定により告示する。

令和 4 年 4 月 1 日

男鹿市長 菅 原 広 二

1 指定納付受託者の指定を受けた者

名称	住所又は事務所の所在地
株式会社トラストバンク	東京都渋谷区渋谷 2 丁目 24 番 12 号
株式会社秋田ジェーシービーカード	秋田県秋田市大町 2 - 4 - 44 秋田第一ビルディング
株式会社秋田国際カード	秋田県秋田市大町 1 - 3 - 8 秋田デイトビル 3 階
楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川 1 丁目 14 番 1 号
株式会社 DG フィナンシャルテクノロジー	東京都渋谷区恵比寿南 3-5-7 デジタルゲートビル 10 階
KDDI 株式会社	東京都新宿区西新宿 2 丁目 3 番 2 号
ライフカード株式会社	東京都港区芝浦 2 - 31 - 19
SB・ペイメント・サービス株式会社	東京都港区海岸 1 丁目 7 番 1 号
PayPay 株式会社	東京都千代田区紀尾井町 1 - 3
アイハーツ株式会社	東京都武蔵野市吉祥寺本町 1 丁目 12 番地 9
クレディセゾン株式会社	東京都豊島区東池袋 3 - 1 - 1 サンシャイン 60 ビル 52F
東急株式会社	東京都渋谷区南平台町 5 番 6 号

2 指定納付受託者に納付させる歳入

「なまはげの里 男鹿」応援寄附金

3 指定納付受託者を指定した年月日

令和 4 年 4 月 1 日